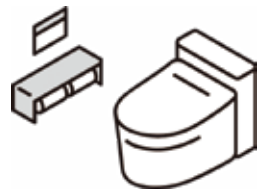




～9月10日は「下水道の日」～

暮らしを支える下水道



下水道事業は大きく汚水と雨水の2つに分けられ、私たちが生活で使用したトイレや台所、風呂などの排水を「汚水」、雨による水を「雨水」といいます。

汚水事業では、市が下水道を利用できる区域を広げるために順次工事を進めています。下水道が整備されることで家庭から排出される汚水は、下水処理場できれいな水へと処理され海へ放流されます。

雨水事業では、皆さんの暮らしを守るため、雨水を安全に排出する雨水管や排水施設の整備を進めています。



ホームページ

【問合せ先】上下水道総務課 ☎072-433-7180

汚水



下水道整備

市の下水道普及率(人口のうち、公共下水道が利用できる人の割合)は令和8年8月1日現在で**69.5%**となっています。

約7割の方が下水道を使える環境に！



市では下水道整備真っ最中！
少しずつ利用できる区域を広げるために工事を進めています。



受益者負担金制度とは？

下水道施設は、公園や道路のように不特定多数の人が利用できるのではなく、利用できる地域や人が限られています。

そのため、下水道を利用できる区域の方々に下水道建設費の一部を受益者負担金として負担していただいています。

◆受益者負担金の支払い対象

対象は原則として土地所有者です。
土地に借地権や地上権などがある場合は、受益者を決める必要があります。



詳しくはこちら

下水道整備が行われると、
受益者負担金の支払いが必要になるよ！



下水道に接続しよう

下水道が整備されても、排水を下水道に接続しなければ効果がありません。
接続後は下水道使用料が必要となりますが、右のようなたくさんのメリットがあります。

下水道接続のメリット

- ・悪臭や害虫の発生を抑える！
- ・川や水路の水質を守ってくれる！
- ・便槽の溜まりやくみ取りを気にする必要がなくなる！
- ・浄化槽の維持管理やメンテナンスが不要に！



市では毎年約**300**件の家庭が下水道へ接続しています！

※下水道への接続工事は、必ず市が指定した排水設備工事業者に依頼してください。



詳しくはこちら



下水道接続後のトラブルは？

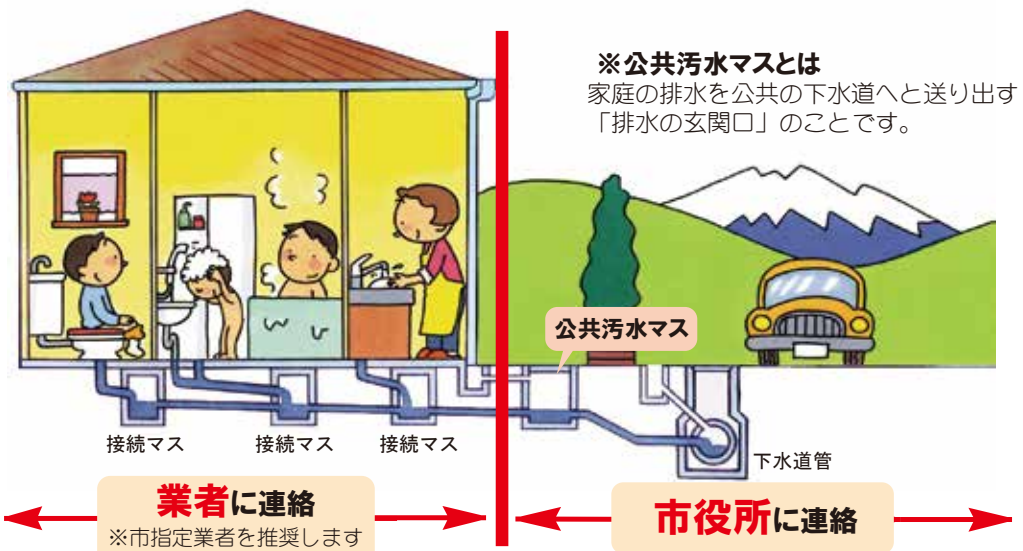
トラブルが発生した「場所」によって連絡先が異なります。
適切な対応をお願いします。

◆家のトイレが詰まった、排水管が壊れた?!

敷地内の排水設備は個人の所有物です。市が指定した排水設備工事業者などへ直接ご相談ください。

◆道路・公共汚水マスの異常を発見！

道路上のマンホールや、公道との境界近くにある「公共汚水マス」の不具合は市役所へご連絡ください。



雨水



私たちにできる浸水対策

貯める

家庭に雨水タンクを設置することで、一時的に雨水の流出を抑えることができます。

市では「雨水タンク設置補助金交付制度」を実施しています！(最大4万円)

◆貯めた雨水の活用法

庭の植木への水やり・打ち水・清掃、災害時の生活用水(非常用水)の確保



詳しくはこちら

備える

溝や排水マスの清掃をして、雨水を流す能力を十分にしておくことで、道路冠水や浸水被害の軽減につながります。

清掃前



清掃後

